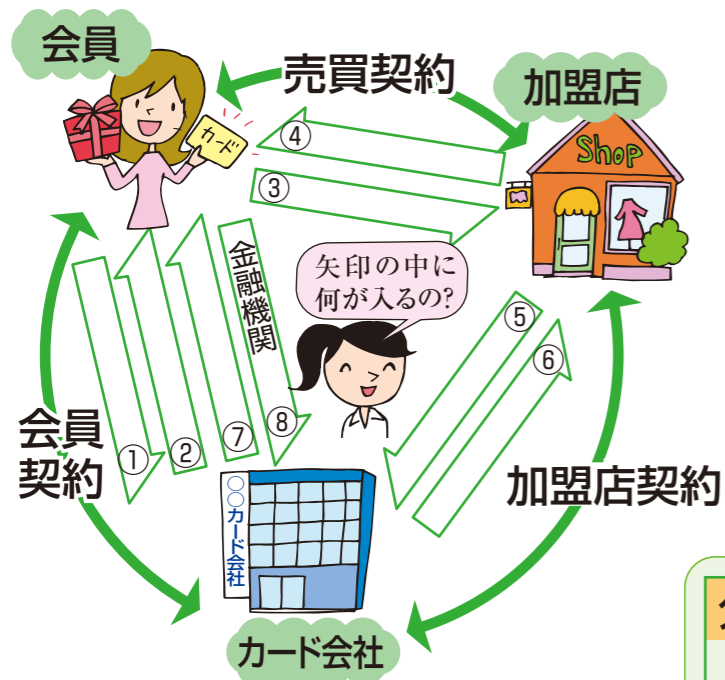


先生の問い に答えよう

① 三者間契約図①～⑧に、語群より適語を選びその記号を記入しよう



- A. カード利用の申し込み
- B. 売上票
- C. 代金一括払い
- D. 商品・サービスの提供
- E. 代金後払い
- F. 買い物・カード提示
- G. 信用調査・カード発行
- H. 金融機関などの振替で代金請求

② 「クレジットの返済額は、手取りの15%以下に」といわれています。手取り15万円なら、いくらまでOK?

式

答 ⑨

③ カードをなくした(紛失・盗難)時は、どうすればいいですか?

⑩

一括払い (手数料なし)

購入	パソコン 10万円	デジカメ 6万円	旅行 4万円		
	6月	7月	8月	9月	10月
支払い		10万円	6万円	4万円	

分割払い (手数料=実質年率15% 月利1.25%)

購入	5回払いで パソコン	3回払いで デジカメ	4回払いで 旅行代金				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
支払い	手数料 パソコン 代金						

<支払い回数表>

支払い回数	3回	4回	5回	6回	10回	12回
支払い期間	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	10ヶ月	12ヶ月
分割手数料率(%)	2.51	3.15	3.78	4.42	7.00	8.31

6月 パソコンを10万円で購入、5回払いで契約。パソコンの手数料総額は
 7月 デジカメを6万円で購入、3回払いで契約。デジカメの手数料総額は
 8月 旅行代金4万円を4回払いで契約。旅行代金の手数料総額は
 従って、3つの契約の手数料総額は +
 また、各月の支払いは次の通り。
 7月 (100,000+3,780)/5=20,756
 8月 20,756+(60,000+)/3=
 9月 20,756+20,502+(40,000+1,260)/4=
 10月 20,756+20,502+10,315=51,573
 11月 20,756+ =
 12月
 6ヶ月で終了する。

④ 各支払い方法による手数料を計算してみよう(空欄に数値を入れてごらん)

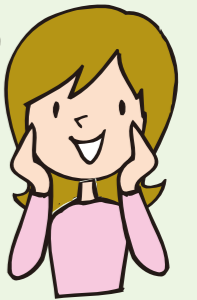
リボルビング払い (手数料=実質年率15%, 月利1.25%)

(月1万の定額方式の場合)

購入	10万円 パソコン	6万円 デジカメ	4万円 旅行代金									もっと つづく
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
支払い	手数料 元金							矢印は 支払が 終了する	9月支払 分までを つづく。	分までを つづく。	示した。 つづく。	

様々な方式がありますが、ここでは元金定額方式と元利定額方式のみを示します(1万円、非スライド)。

基本をしっかり理解しなかつちゃ



*下の計算式中の空欄の青色には元金、ピンクは手数料、ベージュはその月の支払い額が入ります。

	元金定額方式	元利定額方式
	6月パソコンを10万円で購入、契約	
7月の支払い	$10,000+(100,000 \times 0.0125)=10,000+$ <input type="text"/> $=11,250$	元金8,750+手数料1,250(=100,000×0.0125)= <input type="text"/>
	7月デジカメを6万円で購入、契約	
8月	$10,000+($ <input type="text"/> $+60,000) \times 0.0125=10,000+$ <input type="text"/> $=11,875$	元金 <input type="text"/> + 手数料 <input type="text"/> =10,000
	8月旅行代金4万円を契約	
9月	$10,000+(140,000+40,000) \times 0.0125=10,000+2,250=$ <input type="text"/>	9月 7,711+2,289=10,000
10月	$10,000+(170,000 \times 0.0125)=10,000+2,125=12,125$	10月 7,808+2,192=10,000
	:	:
12月	$10,000+$ <input type="text"/> $\times 0.0125=10,000+1,875=11,875$	翌年の3月 8,308+1,692=10,000
	:	:
翌年の12月	$10,000+30,000 \times 0.0125=10,000+375=10,375$	翌年の12月 9,291+709=10,000
	:	:
翌々年の2月	$10,000+10,000 \times 0.0125=10,000+125=10,125$	翌々年の5月 9,153+114=9,267
従って、3つの契約の手数料総額24,500円、支払い総額224,500円となる。		手数料総額29,267円、支払い総額229,267円となる。
終了まで20ヶ月かかる。		終了まで23ヶ月かかる。

$100,000 \times 0.0378 =$
 $60,000 \times$ $=$
 $40,000 \times 0.0315 = 1,260$
 $+1,260 =$

$20,756 + 20,502 = 41,258$
 $20,756 + 20,502 + 10,315 = 51,573$

*同色のところは同じ数値が入ります。

⑤ 各支払い方法の特徴を比較しよう




⑪	メリット	デメリット
一括払い		
分割払い		
リボ払い		

ワーク 8-3 クイズ


正しいことを言っている登場人物(4人)は誰でしょう 顔を○で囲んで下さい

堅さん




クレジットする時やキャッシングが必要な時、僕は、いつでも、1回払いに決めているよ。「マンスリークリア」と呼ばれる1回払いや、2回払い、ボーナス一括払いは手数料がかからないからね。

ゴルフおじさん




他人のクレジットカードやキャッシュカードの磁気記録情報を不正に読み出してコピーを作成し、不正使用する手法を「カンニング」と言うそうだ。カードそのものを盗られるわけではないので、被害者は気づきにくいんだ。詳しいだろ？
なに、この間ゴルフ場で被害にあったからさ。空き巣に入ってカード情報だけ読みとってケースもあるそうだよ。

司法書士




以前は借金の心理的な重圧から夜逃げ、自殺、犯罪に走るケースもありました。家族にだけは知られたくない、会社には知られたくない…では決して解決できません。
まず相談する勇気を持つことが解決への早道です。

カード盗人



言っちゃ何だけど、割にみなさんカードの管理が甘いよね。盗難、紛失による被害は原則としてカードの持ち主が払うことになっているんだから、とられてしまえばおしまいだよ。

フィッシング犯




私の職業は、phishing。偽サイトへ誘導し、クレジット番号やID・パスワードなどを入力させる。ユーザーを釣る「えさ」は特定企業から届いたように見せかけた電子メール。私の被害にあわないためには、むやみにメールに返信しない、少しでも怪しいリンクはクリックしないことでしょうね。個人情報を入力しないことが、カード社会を生きる知恵ってもんでしょ。

CREDIT CARD

きみはカード社会を歩けるかクイズ




浪子さん




私ってリボ払い大好き。毎月の負担を少なくできるからおトクよね。
利率は分割払いとほとんど変わらないし、少額ずつ長期に亘って返金していった方が、生活にひびかないはず。だって同じ利率だったら、支払総額は同じなんだから。

アドバイスモグラ



「支払い停止の抗弁権」を知ってる？
クレジット契約をしたのに商品の引き渡しがない場合や、商品に欠陥があった場合、クレジットの支払いを停止することができるんだよ。
クレジット契約だったら全てに適用されるから、覚えておくといいよ。

アドバイザー



電子マネーとは、「金銭的な価値を持った電子的なデータ」のこと。ICチップが埋め込まれた専用カードや携帯電話をかざすだけで手軽に買い物ができたり、電車に乗ったりできます。いろいろな電子マネーのタイプがありますが、プリペイド型の電子マネーを利用すれば、事前に一定額をチャージしておくため使いすぎる心配はありません。

軽さん




ボクがカードで、返済のために借りまくった時、クレジット、キャッシング、カードローンの金利はたいてい15~18%だったよ。
保証人をつければ、住宅ローンの1%みたいな金利が低くなるのかなあ。

いねむりじいさん




この間居酒屋でついウトウトとったすきにキャッシュカードを抜かれてしまった。次の日に銀行へ行ったら、全額引き出され、さらに借り入れまでしてあった。暗証番号を書いたメモをいっしょにしといたから、ワシに払えというんじやが、払ういわれはない！

弁護士




キャッシングでは、3回連続の延滞、クレジットでは年6回の延滞で「事故」扱いとなり、5年間はネガティブ情報として個人の信用情報に記録されます。
借金は「期日までに返す」ことが大切です。

トラベル夫妻




妻：ねえ、あなた。毛皮のコートじゃなくなってブラウスがきちゃった。おまけにコート2枚分の利用明細書になってるわ。
夫：そういえば、「1枚目は書き間違えたから」と言われて、もう1枚にもサインしたじゃないか。1枚目は破り捨てたのか？
妻：覚えてないわ。でも実際にコートは届いてないんだから、払わなければいいのよ。

雲隠れ犯




ネット契約の成立時期は、どの時点か知ってるかい？
「電子契約法」によれば、消費者の注文を受けた時点としているんだ。つまり、発注ボタンをクリックしたとき契約は成立する。間違ってクリックしないように、注意しなよ。もっとも、オレは、いつも前払いさせて、品物は送らないで、サイトを閉じるという手を使うから、あんまり関係ないけど。

ネットさん



ぼくは、SNSで知り合った彼女に頼まれて、コンビニで指定されたプリペイドカードを購入し、記載されている番号を教えちゃった。
後でだまされたことに気づいたけど、カードは手元にあるから、返金してもらえよ。

ヤミ金



正式には「ヤミ金融業者」だよ。
「トラブルの泉」で釣り糸をたらしてると、どういうわけか次のカモ…おっと客がよくかかるんだ。よく俺らを悪く言うヤツがいるけど、「力になりましょう」とか「借金整理してあげますよ」といって、溺れかかっている人を助けてる面もあるんだぜ。